

新規に高等教育の修学支援新制度の申込を希望する方へ（新入生）

本制度を新規で希望する方は、以下のとおり**事前に願書請求手続**をした上で必要な書類を各自で揃えて、4月1日(土)15時30分から実施する説明会に必ず参加してください。なお、必要書類には市町村役場や家計支持者の勤務先にて発行が必要なものもありますので、早めにご準備をお願いします。

①**願書の請求**（複数の奨学金を希望する場合も、願書請求は1通で結構です。）

「A.郵送」「B.来課」いずれかの方法によって願書を請求してください。

A.郵送 **返信用封筒(角2封筒(A4版)に250円分の切手を貼付したもの、または「レターパックライト(370円)」に、「修学支援新制度希望」と朱書きの上、送付希望先の住所・氏名を記入)**を同封し、下記宛に送付してください。

※締切が迫っている場合には、「速達」(510円分の切手を貼付)扱いにしてください。

※他の奨学金と併せて願書を請求する場合も、返信用封筒は1通で結構です。その際は、

「修学支援新制度及び各種奨学金希望」と朱書きしてください。角2封筒390円(速達740円)または「レターパックライト(370円)」となります。

請求期間：2023年2月15日(水)～3月22日(水)

請求された方には、**3月中旬**より願書を発送します。ただし、準備の都合上、発送が遅れる場合がありますので、予めご了承ください。

請求先 〒790-8578 松山市文京町4-2 松山大学学生部学生課 奨学金係
TEL：089-926-7149（直通）

※**入学手続書類とは別に送付してください。**

B.来課 松山大学学生課(3号館1階)までお越しください。なお、準備の都合上、予めお電話での確認をお願いします。

請求期間：2023年3月10日(金)～3月22日(水) ※平日 8:30～17:00

※2023年3月24日(金)追加合格者は、願書の請求期間は過ぎていますが、請求を希望される方は、学生課までお問い合わせください。

②**説明会への出席**

願書他、各種書類を持参して必ず出席してください。出席するのは本人(学生)のみです。

『修学支援新制度(授業料等減免・給付奨学金)説明会』

日時：2023年4月1日(土) 15:30～16:15 場所：222番教室

その他

9月以降に2023年度2回目の在学採用を実施する予定です。この場合、2023年6月に確定した市町村民税に基づき、家計の経済状況に関する基準を満たすかの判定を行うため、それまで要件を満たしていなかった方でも、支援の対象となる可能性があります。2回目の在学採用者の支援は10月から開始します。

【参考】

[新規に奨学金の申込を希望する方へ\(新入生\)](#)

[高等学校在学中に日本学生支援機構奨学金\(貸与\)の予約採用者になっている方へ\(新入生\)](#)